

< N P O法人等の非農家等と特徴ある連携を行っている事例 >

大切なこの土地を次世代へ（都市に他出している次世代と協力し協定を実施）

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	やまぐちけんにしきちょうさんぶいち 山口県 岩国市錦町三分一			
協定面積 3.1ha	田(84%)	畑(16%)	草地	採草放牧地
	水稲	野菜		
交付金額 36万円	個人配分			40%
	共同取組活動分 (60%)	マスタープランの将来像を実現するための活動		14%
		鳥獣害防止、水路農道等の維持管理のための活動		14%
		集落協定の基づく農用地の維持管理のための活動		15%
	集落の各担当者の活動のための経費		17%	
協定参加者	農業者 4人、非農業者 4人			

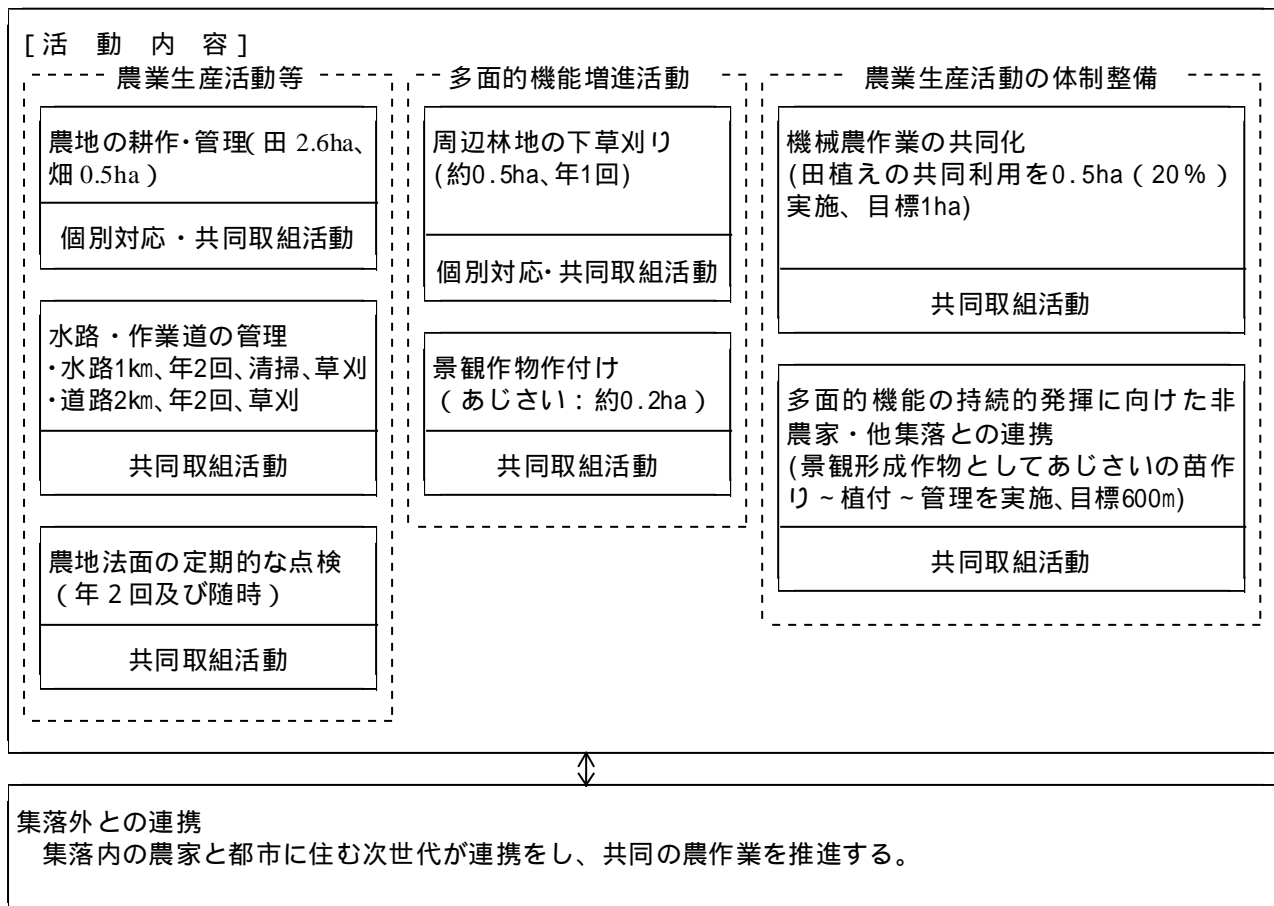
2. 集落マスタープランの概要

集落における将来像

- ・集落ぐるみの農業生産組織を立ち上げ生産体制基盤強化を図る。
- ・集落内に景観作物を導入し郷地区と連携を図りながら明るい集落を目指す。
- ・集落全体の話し合いにより、協同・協力・合意に基づく活動が行われる集落。

5年間の目標

- ・共同利用の田植機で協定農用地の約20%植え付けをしているが、目標は40%以上。
- ・農用地の保全、農道、水路等についても協定内の申し合わせにより管理をする。
- ・郷集落と連携し、景観形成のため、町道農用地周辺に毎年度アジサイを植え付ける。



3. 取組の経緯及び内容

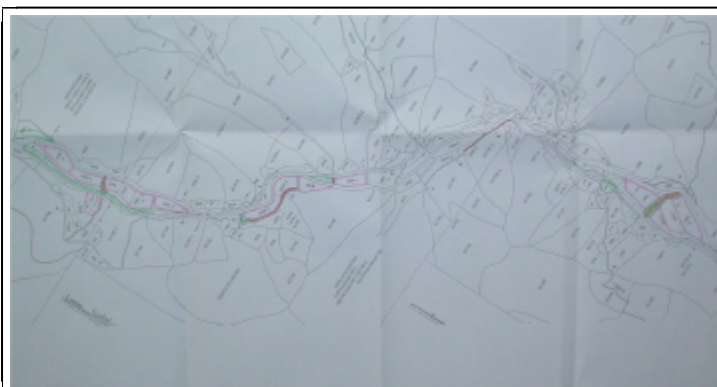
かつては20世帯あった三分一集落協定も現在は4世帯になった。このままでは集落はもとより、農地も荒廃してしまう状態であった。しかし、平成12年度からの直接支払制度を契機に集落をみんなで守っていこうという意思統一がなされ集落協定を結結し協力して農業生産活動を行うこととした。

前期対策の取り組みでは、機械を導入し、集落みんなによる農作業の共同化、機械の共同化が始まった。

新たな対策では、隣の集落との連携をマスタープランに掲げ、景観作物の苗作りから植え付け・管理まで共同で行うこととした。

また、現在は町外で生活しているが、当集落で育った若者たちとの話し合いの場を設け、現在の集落の現状を報告した。時間をみつけては帰省しみんなで三分一集落を守ろうという思いを確認し、若者たちと一緒に農業を行うこととなった。早速、秋の収穫時期の稲刈りを実施した。

若者たちとの話し合いを通じて、集落に対する思いを改めて認識し、今後は次世代との共働による集落活動や農業生産活動と一緒に取り組むこととなった。



農用地等保全マップ

- ・補修が必要な農道
- ・共同利用機械（田植機）
- ・景観作物作付け位置も示す。



共同作業（防除）



都市に他出している次世代たちとの話し合い
（協定に参画）

[平成21年度までの取組目標]

共同利用機械（田植機）で協定農用地の40%実施する。

景観形成作物（あじさい）の苗作り～植え付け（600畝）～管理を行う。（郷集落との連携を実施）